

大分県報

平成三十年
第二九六五号
三月十三日

(火曜日)

目次

告示	生活保護法等による医療機関の指定.....一
告示	特定非営利活動法人の定款変更認証申請.....二
告示	土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定.....二
告示	指定予定保安林.....二
告示	道路区域の変更.....三
告示	道路の供用開始.....三
告示	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....四
告示	建築基準法による道路位置の指定.....一九
監査公表	監査結果に関する措置状況の公表(定期監査).....二〇
公告	県営土地改良事業の工事の完了.....二四
公告	平成三十年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施.....二四
公告	落札者等の公示(三件).....二五
正誤	平成三十年二月六日付け大分県報第二九五五号に記載の大分県告示第七十四号(指定予定保安林)中の訂正.....二六

○告示

大分県告示第九十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成

六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成三十年三月十三日

大分県知事 広瀬 勝貞

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
飛田内科外科クリニック	飛田 公博	別府市扇山九組三	平二七・七・一
横松眼科医院	横松 美登里	中津市大字湯屋二八四一八	"
医療法人誠雅会 松元整形外科医院	医療法人誠雅会	中津市三光土田一二四三十四	"
守谷医院	医療法人守谷医院	中津市本耶馬溪町樋田九〇一三	"
のまさ小児科	本田 貴予	中津市大字蛸瀬六〇〇一	"
みよしクリニック	三好 端	日田市三芳小淵町一二一	"
津井診療所大内クリニック	大内 德行	佐伯市上浦大字津井浦一四六〇一八	"
駕海医院	駕海 寛	豊後高田市玉津三五七	"
野中医院	野中 良仁	豊後高田市築地八九六一	"
豊後大野市民病院 無医地区巡回診療所	豊後大野市	豊後大野市緒方町馬場二七六	"
そう歯科クリニック	伊東 祐仁	別府市北中七組一	"
酒本歯科医院	酒本 慎	別府市青山町三一〇九一二	"
アップル歯科医院	後藤 俊雄	日田市大字庄手字当ノ木四〇八一	"
安部歯科医院	安部 経夫	豊後高田市高田一九七七一三	"
龍口歯科クリニック	龍口 正	豊後高田市玉津一三四一	"
小野歯科医院	小野 智之	由布市庄内町大龍二三三四六一	"
小原歯科医院	小原 正嗣	由布市挾間町挾間三五六一	"

みつばち薬局	有限会社上岡調 剤薬局	佐伯市鶴岡町一丁目二二三三	"
一燈園訪問看護ステーション	社会福祉法人一燈園	別府市石垣東三丁目六五〇	"
訪問看護ステーション長門	社会医療法人長門莫記念会	佐伯市鶴岡町一丁目六一三	"
すこやか訪問看護ステーション	豊後大野市	豊後大野市緒方町馬場二七六	"
大分県医療生活協同組合竹田診療所	大分県医療生活協同組合	竹田市大字会々三三三三一一	平二八・四・一
上人病院	医療法人別府玄々堂	別府市北石垣深町八五一	平二八・六・一
サンクリニック	医療法人新生会	豊後高田市見目三九一五一	平二八・一一・一
豊後大野市民病院	豊後大野市	豊後大野市緒方町馬場二七六	平二九・三・三一
青山整形外科クリニック	医療法人青山整形外科クリニック	別府市山の手町一七組一	平二九・六・一
すみれ歯科	医療法人富松歯科医院	豊後高田市中真玉字浜古屋敷二一八四一三	平二九・八・一
加藤病院	医療法人雄仁会	竹田市大字竹田一八五五	平三〇・一・一

大分県告示第百九十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があつた。

平成三十年三月十三日

大分県知事 広 瀬 貞

- 一 変更申請のあつた年月日
平成三十年二月十九日
- 二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 子どもいじめ・虐待相談センター・大分代表者の氏名
丹 生 聖 治
- 三 主たる事務所の所在地
大分市中島西一丁目四番十四号

五 定款に記載された目的
この法人は、子どもに対するいじめ、虐待について相談を受け、総合的な解決を図ることをはじめとして、子どもに対するいじめ、虐待を根絶するための諸活動を行うことによつて、子どもの福祉と人権の擁護を実現することを目的とする。

六 定款変更の内容
役員に関する事項の変更
会議に関する事項の変更
資産及び会計に関する事項の変更
定款の変更に関する事項の変更

大分県告示第百九十三号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質により汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。
平成三十年三月十三日

大分県知事 広 瀬 貞

- 一 形質変更時要届出区域
豊後大野市犬飼町田原字舞田七百十四番二の一部
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

大分県告示第百九十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があつた。
平成三十年三月十三日

大分県知事 広 瀬 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所
佐伯市宇目大字木浦内字サコノ越二二七五番四、一二七五番五、一二七五番三四から一二七五番三七まで、一二七五番四八、一二七五番四九、一二七五番五五、大字木浦鉾山字大切六一六番三、六一六番四、六一六番一三、六二〇番一、六二〇番一一、六二三番二、六二三番九

		<p>二 指定の目的 水源の涵養</p> <p>三 指定施業要件</p> <p>1 立木の伐採の方法</p> <p>(一) 次の森林については、主伐は択伐による。 字大切六二三番九(次の図に示す部分に限る。)</p> <p>(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。</p> <p>(三) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p> <p>2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。</p> <p>(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。)</p>		
<p>大分県告示第百九十五号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。</p> <p>その関係図面は、平成三十年三月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十年三月十三日</p>		<p>大分県知事 広瀬貞</p>		
道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
	別府市大字浜脇字トグ石二一四八番七から 別府市大字浜脇字トグ石二一四五番六まで 別府市大字浜脇字トグ石二一四八番八から 別府市大字浜脇字トグ石二一四五番七まで	前	メートル 四・〇 三・三	メートル 三〇・七
		後	五・四 三・三	三〇・七
<p>大分県告示第百九十六号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、平成三十年三月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十年三月十三日</p>		<p>大分県知事 広瀬貞</p>		
道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日	<p>大分県告示第百九十六号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、平成三十年三月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十年三月十三日</p>	
県道別府挾間線	別府市大字浜脇字赤野五二番二から 別府市大字浜脇字赤野五二番四まで 別府市大字浜脇字赤野八四番四から 別府市大字浜脇字赤野一〇五番四まで	平成三〇・三・一三	<p>大分県告示第百九十六号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、平成三十年三月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十年三月十三日</p>	
県道日出真那井杵築線	速見郡日出町大字川崎字射場五〇二九番一から 速見郡日出町大字川崎字射場五〇三二番三まで	平成三〇・三・一三	<p>大分県告示第百九十六号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、平成三十年三月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十年三月十三日</p>	
			後	前
			六・五 四・〇	四・五 四・四
			三六・五	二四・〇
			三六・五	二四・〇

平成三十年三月十三日

大分県報(告示)

三

速見郡日出町大字川崎字辻の下三〇七九番三
から
速見郡日出町大字川崎字大峰二六六九番一
地
先まで

大分県告示第百九十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。

平成三十年三月十三日

大分県知事 広瀬 貞

指定区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
古江川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、国東土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）
② 櫛来川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
天嶺川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
① 高地川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
岡川	国東市 国見町 竹田津	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
④ 小園川	国東市 武蔵町 志和利	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
秀川	国東市 武蔵町 志和利	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
① 小園川	国東市 武蔵町 志和利	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
大高島川	国東市 国見町 竹田津	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
③(C) 高地川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
③(B) 高地川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
③(A) 高地川	国東市 国見町 櫛来	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
② 島田川	国東市 国見町 大熊毛	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
① 島田川	国東市 国見町 大熊毛	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	

	(B) 屋敷①	(A) 屋敷①	下井上	影1	古江①	(B) 琵琶崎	(A) 琵琶崎	⑥ 小園川	⑤ 小園川
	国東市 武蔵町 成吉	国東市 武蔵町 成吉	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 榑来	国東市 国見町 竹田津	国東市 国見町 竹田津	国東市 武蔵町 志和利	国東市 武蔵町 志和利
	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり
	(C) 岩下②	(B) 岩下②	(A) 岩下②	岩下①	円石	(B) 浦手①	(A) 浦手①	① 大高島	内迫①
	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 大熊毛	国東市 国見町 竹田津	国東市 国見町 竹田津	国東市 国見町 竹田津	国東市 国見町 竹田津	国東市 国見町 大熊毛
	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年三月十三日

大分県報(告示)

五

	(B) 吉竹①	(A) 吉竹①	屋敷③	広瀬③	(D) 広瀬②	(C) 広瀬②	(B) 広瀬②	(A) 広瀬②	広瀬①
	肥 大字 日田市	肥 大字 日田市	成吉 武蔵町 国東市	古市 武蔵町 国東市	成吉 武蔵町 国東市	成吉 武蔵町 国東市	成吉 武蔵町 国東市	成吉 武蔵町 国東市	成吉 武蔵町 国東市
	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
	（「別図」は、省略し、日田土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）								
	(B) 葉迫①	(A) 葉迫①	① 田ノ尾 (B)	① 田ノ尾 (A)	堂尾①	エノハ	近衛(C)	近衛(B)	近衛(A)
	町川原 日田市	町川原 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市	尾 大字 日田市
	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年三月十三日

大分県報 (告示)

(C) 丁目① 緑町二 尾 大字堂	(B) 丁目① 緑町二 尾 大字堂	(A) 丁目① 緑町二 尾 大字堂	丁目① 緑町一 尾 大字堂	緑町① 尾 大字堂	吉竹② 尾 大字大	竹本② 尾 大字大	白岩② 尾 大字大	(B) 白岩① 尾 大字大
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年三月十三日

清水本 ②	清水本 ①(B)	清水本 ①(A)	片仁田 ②(B)	片仁田 ②(A)	堂尾② (C)	堂尾② (B)	堂尾② (A)	緑町二 丁目① (D)
日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 上津江 町上野 田	日田市 上津江 町上野 田	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

大分県報(告示)

③(A) 中崎川	川 柚ノ木	① 中崎川	(ハ) 山際川	大肥川	(イ) 堂尾川	高木川 支流	(B) 庄屋川	(A) 庄屋川
日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字大 肥	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾	日田市 大字堂 尾
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
山手川 第2	(ハ) 山手川	(ニ) 山際川	(ロ)(B) 山際川	(ロ)(A) 山際川	② 中崎川	清水本 川	日隠田 川	中崎川 ③(B)
日田市 大字小 山	日田市 大字小 山	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内	日田市 大字鶴 河内
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

川③ 小川原	川 小川原	川(B) 平野谷	川(A) 平野谷	(ハ) 堂尾川	川 庄屋村	川① 三春原	出羽川	(イ) 山手川
田 町上野	田 町上野	山 大字小	山 大字小	尾 大字堂	尾 大字堂	山 大字小	山 大字小	山 大字小
区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

川(イ) 吉ノ本	川(ハ) 吉ノ本	川(ハ) 吉ノ本	川① 小川原	上谷川	川② 小川原	(B) 葉迫川	(A) 葉迫川	(ニ) 畑中川
田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野	田 町上野
区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成三十年三月十三日

大分県報(告示)

平成三十年三月十三日

大分県報(告示)

一四

吉ノ本 川(ロ)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
春日 場川 牧	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ウ)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ト)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ニ)①	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ニ)②	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ハ)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ニ)(B)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(ニ)(A)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
下切 (A) (下)	日田市 中津江 村合瀬	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
下切 (B) (上)	日田市 中津江 村合瀬	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
下切 (A) (上)	日田市 中津江 村合瀬	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
中間川	日田市 東大山 大山町	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
瀬古川	日田市 東大山 大山町	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
伝里川	日田市 東大山 大山町	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
小川原 川(チ)	日田市 上津江 町上野 田	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
畑中川 (イ)	日田市 上津江 町川原	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり
畑中川 (ハ)	日田市 上津江 町川原	土砂災害警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり

村③(A) 柚木本	平島(B)	平島(A)	村② 柚木本	村① 柚木本	①千蔵木 ②(B)	①千蔵木 ①(A)	中川内	(B) 下切 (下)
町前日 津市江	有日大 田市東	有日大 田市東	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	村中日 合津市 瀬江	村中日 合津市 瀬江
区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

才野①	村③ 柚木本	②千蔵木	村⑤(B) 柚木本	村⑤(A) 柚木本	村④ 柚木本	村③(D) 柚木本	村③(C) 柚木本	村③(B) 柚木本
町中日 合津市 瀬江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江	町前日 津市江
区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩	壊地急 の傾斜 崩
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成三十年三月十三日

大分県報(告示)

一五

才野②(A)	才野②(B)	柿ノ谷	曾家川①	曾家川②	日向川②	川原川	千蔵木谷川(口)	柚木川(水)	山の上山谷川
日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
千蔵木谷川(イ)	千蔵木谷川(ハ)	曾家川(ロ)	田ノ頭川②	田ノ頭川	田ノ頭川①	桑木川	柚木谷川(ホ)	山の上谷川	
日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

川(ハ) 柿ノ谷	川 柿ノ谷	川(イ) 中川内	川(ロ) 中川内(B)	川(カ) 中川内(A)	西川川	柚木川	川(ク) 柚木谷	川(ハ) 柚木谷
日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 中津江 村合瀬	日田市 前津江 町柚木	日田市 前津江 町柚木	日田市 前津江 町柚木	日田市 前津江 町柚木
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり			別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年三月十三日

--	--	--	--	--	--	--	--	--

竹(A)	田の頭 ①(B)	田の頭 ①(A)	曾家①	猪焼川	林川①	下切川 (ロ)	柿ノ谷 川(イ)
日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石	日田市 前津江 町赤石
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり				別図のとおり

大分県報(告示)

町② 市ノ瀬	苗代部 ①(C)	苗代部 ①(B)	苗代部 ①(A)	川 片仁田 川(イ)	川 片仁田	村 柚木本 村⑩	村 柚木本 村⑨	村 柚木本 村⑦(D)
日田市 大字花 月	日田市 天瀬町 女子畑	日田市 天瀬町 女子畑	日田市 天瀬町 女子畑	日田市 上津江 町上野 田	日田市 上津江 町上野 田	日田市 前津江 町柚木	日田市 前津江 町柚木	日田市 前津江 町柚木
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年三月十三日

大分県告示第百九十八号 建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。 平成三十年三月十三日	大分県知事 広瀬貞	指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
		大第二九一 二号	由布市挾間町挾間字無田五七 九番一三、六四五番四及び六 四五番五並びに五七九番一三 及び六四五番四各地先水路並 びに各地先里道	平二九・七・三一	メートル 七・〇三 四・二一	メートル 四三・八八
苗代部 ②	日田市 天瀬町 女子畑	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	
地蔵①	日田市 天瀬町 女子畑	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	
台下①	日田市 天瀬町 女子畑	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	
台下②	日田市 天瀬町 女子畑	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	
漆原①	日田市 天瀬町 女子畑	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	
市ノ瀬 町④	日田市 大字花 月	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり	

大分県報（告示）

大第二九一 一号	由布市挾間町挾間字城畑一七 七番一	平二九・一〇・二〇	八・六五 〇・〇〇	七六・八一
-------------	----------------------	-----------	--------------	-------

○監 査 公 表

監査委員公表第18号

平成29年12月1日付け監査第693号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成30年3月13日

大分県監査委員	首	藤	博	文
大分県監査委員	長	野	恭	子
大分県監査委員	末	宗	秀	雄
大分県監査委員	吉	岡	美	智

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関 (知事部局・会計管理局)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
用度管財課	平成29年7月26日 平成29年8月22日	<p>指摘事項 行政財産の目的外使用許可及び行政財産の貸付けに係る庁舎等管理費について、使用実態の確認不足などにより、長期にわたり過小又は過大に徴収している事例が認められた。</p> <p>措置状況 (措置状況) 庁舎等管理費の算定内容を全面的に見直した結果、82団体で誤りが判明したので、速やかに各団体に謝罪し、過小徴収については追加の支払をお願いし、過大徴収については返金の手続を行った。</p> <p>(今後の方針等) ○算定方法のデニユアルを作成し、担当者が誤りなく算定できるようにする。 ○チェッククマニユアルを作成し、他の職員によ</p>

る複数のチェックが確実にできるようにする。

(病院局)

病院局
平成29年6月6日から
平成29年6月8日まで
平成29年6月29日

指摘事項
特殊勤務手当のうち特別診療手当について、医師が解剖、手術、救急医療又は容態が著しく悪化した患者の診療業務に従事したときに支給するとしているにもかかわらず、看護師採用試験、医学会総会、資料整理などの業務に当該手当を支給していた事例が認められた。

措置状況
(措置状況)

看護師採用試験、医学会総会、資料整理などの診療行為に付随しない業務や、緊急的な対応を必要とする行為であると認められない業務については、特別診療手当の支給対象として認められないため、11月に速やかに返納処理を行った。

(今後の方針)

各種実績簿を確認して業務を確認する際には、担当が確認した後には、副任が再確認を行うことにより、チェック機能の強化を図り、適正な事務処理に努めるものとする。
また、特別診療手当の支給の対象となる業務について、対象が明確となるように規定を整備した。

(教育庁)

義務教育課
平成29年6月22日
平成29年7月21日

指摘事項
緊急支援スクールカウンセラーの報酬及び費用弁償について、支払が数ヶ月遅延している事例が多数認められた。

措置状況

緊急支援スクールカウンセラーについては、予算担当と事業担当の複数で支出証拠書類の整備をすることとした。
予算担当は、各教育事務所及び県立学校へ必要な書類の提出期限を明確に指示し、教育事務所等が対応できない時は、事業担当が直接書類

		を収集することとした。 今年度の支払いについては、『スクールカウンセラー配置事業実施要項』に則って報酬及び費用弁償を実績月の翌月に支払っている。			
2 注意事項についての措置状況					
監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況			
(知事部局・総務部)					
市町村振興課	平成29年7月14日 平成29年8月9日	注意事項 通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数が支給要件に達しなかったにもかかわらず、翌月の通勤手当額を減額調整していない事例が認められた。 措置状況 手当の過支給分は平成29年8月14日に返納した。再発防止に向けて、制度所管課が定期的に配布している表計算ソフトを使用するとともに、担当と班総括など複数の者での確認を徹底する。			
大分県税事務所	平成29年6月8日から 平成29年6月9日まで 平成29年7月11日	注意事項① 現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。 措置状況① 納付日に委託業者に引き渡せなかった現金については、当日に夜間金庫へ持ち込むか、翌日に金融機関へ払い込むことを必ず行う。 また、払い込みの確認を次長、班総括など複数の者で行うよう徹底し、再発防止を図る。 注意事項② 現金出納事務について、領収した現金の受払を現金出納表に記載していない事例や、決裁していない事例が複数認められた。 措置状況② 再発防止に向けて、インターネット公売による買受代金を現金で領収した場合、受入れまた	豊後大野県税事務所	平成29年6月13日 平成29年7月4日	注意事項 現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。 措置状況 金融機関の営業時間外に自動車税等が現金で納付され、当日に金融機関へ払い込みができないう時は、当日に夜間金庫へ持ち込むか、翌日に金融機関へ払い込むことを必ず行う。 また、払い込みの確認を次長、班総括など複数の者で行うよう徹底し、再発防止を図る。
	日田県税事務所	平成29年6月9日 平成29年10月19日	注意事項 特殊勤務手当について、県税の賦課徴収事務に従事した又は従事していない職員に対して、手当を支給していない又は過大に支給している事例が認められた。 措置状況 手当の未支給分は平成29年10月13日に追給、過支給分は同月5日及び10日に返納した。 再発防止として、下記のとおり実施することとした。 (1) 毎月末に職員に対してメールにて特殊勤		

	<p>務手当の申請漏れ等がないよう周知を行う。 (2) 班総括は、総務事務システムの申請状況だけでなく出勤簿と照合するなどし確認する。 (3) 班総括の確認の後、さらに上司が最終確認を行う。</p>	<p>こども・家庭支援課</p>	<p>喚起することにより、事故防止を図っていく。 注意事項 児童扶養手当返納金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は多額なことが認められた。</p>
<p>中津県税事務所</p>	<p>平成29年6月14日 平成29年7月6日</p> <p>注意事項 現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>措置状況 収入未済額の縮減を図るため、下記の取組を実施する。 ①現在実施している文書催告に加え、電話及び必要に応じて家庭訪問を行う。 ②新規請求や毎年8月の現況届提出の際の町村による面接時に、パンフレット等を活用して、公的年金受給による返納や資格喪失事由の説明をより丁寧に行う。 ③年3回の児童扶養手当の定時支払期（4月、8月、12月）前の受給資格確認の更なる徹底を町村に指導した。</p>
<p>(知事部局・企画振興部)</p>	<p>芸術文化スポーツ振興課 平成29年7月12日 平成29年8月4日</p> <p>注意事項 外部講師の旅費について、航空賃の領収書等を提出させず、現に支払った金額を確認していない事例が複数認められた。</p>	<p>平成29年6月28日 平成29年7月25日</p>	<p>注意事項① 児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は多額なことが認められた。</p> <p>措置状況① 収入未済額の縮減を図るため、下記の取組を実施する。 ①児童の入所措置決定を行う児童相談所において、保護者に対し、措置開始時の適切な指導を徹底する。 ②徴収を行う市福祉事務所や県保健所地域福祉室と児童相談所との間で、保護者の家庭状況等の情報を共有するなど、連携強化に取り組む。 ③徴収強化月間（7月、8月、12月）に、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に実施するなど、徴収の強化を図るとともに、市町村に対して、督促状の発行状況や債権管理の状況についても、確認することとした。</p>
<p>(知事部局・福祉保健部)</p>	<p>高齢者福祉課 平成29年6月28日 平成29年7月25日</p> <p>注意事項 公用車に損害を生じさせた事例が認められた。</p>		<p>措置状況 職員の交通事故防止意識を高めるため、所属長が訓示を行うとともに、所属において交通安全研修を7月に実施した。 今後とも引き続き研修の開催や課内会議で注意</p>

			<p>していないなど、過小又は過大に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況② 1件あたりの過大支給はあったものの、総額で過大支給に該当する職員はいなかったため、過小支給の職員に対し差額支給を行った。 今後は、毎月、班総括が特殊勤務手当の申請状況を措置対応記録及び時間外勤務命令で確認することにより、特殊勤務手当の誤支給を防止する。</p>	
(知事部局・商工労働部)				
情報政策課	平成29年6月20日 平成29年7月27日	<p>注意事項 指名停止期間中の有資格業者と随意契約をするために必要となる知事の承認を受けることなく、契約している事例が認められた。</p> <p>措置状況 当該契約案件については、事務監査後、直ちに追加承認の手続を取った。 また、再発防止のために審査・指導室が策定した「契約方法フロー図」に、指名停止確認工程を追加したフロー図を作成し、課員に周知を図っている。 今後は、執行同いの際にフロー図に従い、事業担当ライン、予算担当ラインそれぞれでチェックを行い事務処理に遺漏のないよう務める。</p>		
(知事部局・農林水産部)				
漁業管理課	平成29年7月24日 平成29年8月21日	<p>注意事項 委員の旅費及び職員の外国旅行の旅費について、航空賃や海外旅行傷害保険料の領収書等を提出させておらず、現に支払った金額を確認していない事例が複数認められた。</p> <p>措置状況 改めて全職員に旅行における航空機等の領収書の提出を周知した。 また、具体の旅行時には、あらかじめ旅行者に精算時における証拠書類の提出を依頼し、実費確認の実施を徹底した。</p>		
(知事部局・土木建築部)				
港湾課	平成29年7月5日 平成29年8月1日	<p>注意事項 シンポジウム資料の作成について、単価契約によるカラーコピーを発注したにもかかわらず、実際は印刷製本したパンフレットを納品させている事例が認められた。</p> <p>措置状況 用品の発注における内部のチェック体制が不十分だったため、10月24日に大分県用品取扱規則について、所属内で研修を行った。 今後は、印刷物を発注するときは発注時に集中化所属に相談するとともに、2万円を超える場合は、用度管財課を通して発注することとし、支払の際に仕様書とおりの印刷物となっているか確認できるよう完成品の添付を確実に行う。</p> <p>注意事項 大分県浄化槽設置整備事業において、補助事業者である市町による間接補助金の交付が浄化槽設置者に対して会計年度内に完了していないなどの事例が認められた。</p> <p>措置状況 (1) 市町への指導監督の徹底 ①市町村担当者会議(平成29年10月25日)を開催し、市町に対して、大分県浄化槽設置整備事業の制度について改めて説明し、実績報告において留意すべき事項等について周知徹底を図った。 ②今後も担当者会議等機会あるごとに、適正な事業執行について周知徹底を図り、再発防止に努める。</p> <p>(2) 補助金交付決定時の文書による周知徹底 ①交付決定通知の際に、年度内の補助金交付が補助要件である旨の文書を通知し周知徹底を図る。</p>	<p>公園・生活排水課</p> <p>平成29年7月7日 平成29年8月1日</p>	<p>今後とも旅費の実費確認が確実に行えるよう周知・徹底を図る。</p>

	<p>(3) 「支出命令書の写し」等の提出の義務づけ ①実績報告書の提出にあたっては、補助対象件数の多寡に関わらず、全ての対象箇所に係る「支出命令書の写し」等浄化槽設置者への補助金交付が確認できる書類を添付させる。 ②事業の完了確認については、主任及び副主任による二重チェックを徹底し、再発防止を図る。</p>	<p>県営農地集積加速化基盤整備事業 (区画整理) (朝日地区二申工区)</p> <p>平二六・八・二八 平二九・五・二九</p>
<p>施設整備課 平成29年7月6日 平成29年8月1日</p>	<p>注意事項 県庁舎間仕切改修工事に係る会計書類について、適切な保管がなされていない事例が認められた。 措置状況 11月27日に課内研修を実施し、職員の会計書類の適正管理に対する意識啓発を図った。 また、今後会計書類に限らず簿冊の貸出は禁止し、例外的に貸出の必要が生じた場合は、所属長の決裁を得ることで適切な保管を行う。</p>	<p>建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十三条の規定により、次のとおり平成三十年 二級建築士試験及び木造建築士試験を実施する。 平成三十年三月十三日</p> <p>大分県知事 広 瀬 貞</p>
<p>○公 告</p>		
<p>次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。 平成三十年三月十三日</p>		
<p>事 業 名</p>	<p>大分県知事 広 瀬 貞</p>	<p>着手年月日 完了年月日</p>
<p>県営農地集積加速化基盤整備事業 (区画整理) (朝日地区朝日工区)</p>	<p>平二二・一一・三〇</p>	<p>平二九・五・二九</p>
<p>県営農地集積加速化基盤整備事業 (区画整理) (朝日地区小迫工区)</p>	<p>平二三・一二・二</p>	<p>平二九・五・二九</p>
<p>県営農地集積加速化基盤整備事業 (区画整理) (朝日地区君迫工区)</p>	<p>平二六・八・二</p>	<p>平二九・五・二九</p>
<p>一 試験の期日及び時間</p> <p>1 学科の試験 平成三十年七月一日(日) 二級建築士試験 平成三十年七月二十二日(日) 木造建築士試験 平成三十年七月二十二日(日) 午前十時から午後五時十分まで</p> <p>2 設計製図の試験</p> <p>二級建築士試験 平成三十年九月九日(日) 木造建築士試験 平成三十年十月十四日(日) 午前十一時から午後四時まで</p> <p>二 試験の場所</p> <p>二級建築士 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一 学科の試験 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一 設計製図の試験 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一 木造建築士 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一 学科の試験 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一 設計製図の試験 大分県立芸術文化短期大学 大分市上野丘東一一一</p> <p>三 受験申込手続</p> <p>1 郵送による受験申込み</p> <p>(一) 受験申込受付期間 平成三十年四月二日(月) から同月十六日(月) まで</p> <p>(二) 受験申込方法及び郵送</p> <p>次の宛先（締切日の消印があるものまで有効）に、必ず簡易書留で郵送すること。 〒一〇二―〇〇九四 東京都千代田区紀尾井町三十一六 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部</p>		

2 インターネットによる受験申込み

平成十六年以降に二級・木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

(一) 受験申込受付期間及び受付時間

平成三十年四月九日(月)から同月十六日(月)まで
受付開始日の午前十時から受付終了日の午後四時まで

(二) 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページにおいて、必要事項を入力し申し込むこと。

3 受付場所における受験申込み

(一) 受験申込受付期間及び受付時間

平成三十年四月十九日(木)から同月二十三日(月)まで
午前十時から午後五時まで

(二) 受験申込受付場所

大分市城崎町一丁目三番三十一号 富士火災大分ビル三階
公益社団法人大分県建築士会

(三) 受験申込方法

受験申込書は、「(二) 受験申込受付場所」に直接提出すること。

四 合格者の発表

平成三十年十二月六日(木) (予定)
なお、学科の試験については、二級建築士試験は、平成三十年八月二十一日(火) (予定)、木造建築士試験は、同年九月四日(火) (予定) に発表する。

五 その他

1 設計製図の試験の課題は、平成三十年六月六日(水) (予定) から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaic.or.jp/>) において公表する。

2 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年三月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県立構築高等学校ほか十八施設で使用する電気四百七十七万六千六百七十キロワットアワー

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育財務課
大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年一月十七日

四 落札者の氏名及び住所

九州電力株式会社大分営業所 所長 栗山 忠 司
大分市金池町二丁目三番四号

五 落札金額(電気料金の見込金額)

七千八百八十八万八千二百三十二円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
平成二十九年十二月一日

七 一般競争入札の公告をした日

次のとおり落札者等について公示する。
平成三十年三月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県立高田高等学校ほか十四施設で使用する電気五百五万八千二百三十キロワットアワー

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育財務課
大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年一月十七日

四 落札者の氏名及び住所

九州電力株式会社大分営業所 所長 栗山 忠 司
大分市金池町二丁目三番四号

平成三十年三月十三日

大分県報(公告)

- 五 落札金額（電気料金の見込金額）
七千五百五十一万五千五十七円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
 - 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
七 一般競争入札の公告をした日
平成二十九年十二月一日
- ~~~~~
- 次のとおり落札者等について公示する。
平成三十年三月十三日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
大分県立国東高等学校ほか二十一施設で使用する電気四百七十四万七千九百六十六キロワットアワー
 - 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県教育庁教育財務課
 - 三 落札者を決定した日
平成三十年一月十七日
 - 四 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社大分営業所 所長 栗 山 忠 司
大分市金池町二丁目三番四号
 - 五 落札金額（電気料金の見込金額）
七千五百五十八万五千二百十二円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
 - 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 七 一般競争入札の公告をした日
平成二十九年十二月一日

○正 誤

平成三十年二月六日付け大分県報第二九五五号に記載の大分県告示第七十四号（指定予定保安林）中の訂正

ページ	段	行	誤	正
五	上	右から五	佐伯市大字長谷字亀ノ甲四四二九番三（次の図に示す部分に限る。）、四四三〇番二、四四四四番二、字大須田四四四五番二、四四四七番二、四四四七番三、字尻無四四五〇番二	佐伯市大字長谷字亀ノ甲四四二九番三（国有林。次の図に示す部分に限る。）、四四三〇番二・四四四四番二・字大須田四四四五番二・四四四七番二・四四四七番三・字尻無四四五〇番二（以上六筆国有林）